

J E M A I 環 境 サ イ ト ア セ ッ サ ー 評 価 登 録 室
環 境 サ イ ト ア セ ッ サ ー 倫 理 行 動 規 範

環境サイトアセッサー評価登録室（以下「評価登録室」）に登録された環境サイトアセッサーは、常に公正、公平な立場を堅持し、関係者に対し透明性を確保することを基本とする。

1. 環境サイトアセッサーは、誠意をもってアセスメントを円滑に推進することを心掛ける。
2. 環境サイトアセッサーは、アセッサーとして依頼者、コミュニケーション対象者からの信頼を高めるよう個人的特質及び技術の維持向上に努める。
3. 環境サイトアセッサーは、アセスメントの全ての過程において、法に定める事項は勿論のこと、いかなる不正行為も許されず、倫理的かつ社会常識的に振る舞わなければならない。
4. 環境サイトアセッサーは、アセスメントにおいて得た依頼者の情報及び資料を、依頼者やコミュニケーション対象者の許可なく外部に開示してはならない。また、評価登録室への登録解消後も継続してその義務と責任を負う。
5. 環境サイトアセッサーは、この倫理規程を遵守することは勿論、評価登録室が定めた登録維持のための事項（更新登録料の納入、登録証の不正使用の禁止等）を遵守し、評価登録室と健全な関係を維持しなければならない。
6. 環境サイトアセッサーは、評価登録室に寄せられた環境サイトアセッサー一人に対する苦情に関して評価登録室が行う問合せや事情聴取に協力しなければならない。

以 上